

本資料には、個別工事費などの機微な情報が含まれているため、
一部情報については、マスキング処理をしております。

「東北東京間連系線に係る広域系統整備計画」における 工事費増額の確認について (B) 調達プロセスの確認

2024年 5月 23日
広域系統整備委員会
コスト等検証小委員会事務局

- 「東北東京間連系線に係る広域系統整備計画」のうち、**東北NWが事業実施主体の送電工事に着目**すると、コスト小委フェーズ2 受審時（20年5月）に1,172億円であったものが、今回報告では**1,537億円（+365億円、+31%増）と大幅な増額となっている。**
- 前回までの本委員会において、**工事費の増額内容等については、以下4項目について確認**を行っていくこととした。
- **本日は、（A）「送電工事の設計に関する内容の確認」、（B）「調達プロセスの確認」の確認状況及び（C）「プロジェクト管理体制の確認」についてご報告する。**
- そのうち、**本資料では（B）「調達プロセスの確認」についてご報告する。**
 - （A）送電工事の設計に関する内容の確認とコスト低減に向けた検討
 - （B）調達プロセスの確認
 - （C）プロジェクト管理体制の確認
 - （D）その他（丸森開閉所新設工事の大幅な減額要因の確認など）

1. 各工事件名の最新工事費について

1-1 全体工事費の推移 **第36回報告**

1-2 送電工事費の内訳 **第36回報告**

2. 各確認事項の報告

(A) 送電工事の設計に関する内容の確認とコスト低減に向けた検討

(A)-1 鉄塔設計 **第38・39回報告** **今回報告**

(A)-2 基礎設計 **第38・39回報告** **今回報告**

(A)-3 仮設設計 **第38・39回報告** **今回報告**

(A)-4 その他 **第39回報告** **今回報告**

(B) 調達プロセスの確認

(B)-1 【送電】主要工事の調達プロセス **第38・39回報告**

(B)-2 【送電】主要設備の調達プロセス **第39回報告** **今回報告**

(B)-3 【送電】主要工事・設備以外の調達 **今回報告**

(B)-4 【変電】主要工事の調達プロセス **今回報告**

(B)-5 【変電】主要設備の調達プロセス **第38回報告** **今回報告**

(B)-6 【変電】主要工事・設備以外の調達 **今回報告**

(C) プロジェクト管理体制の確認

(C)-1 プロジェクト管理体制 **今回報告**

(C)-2 コスト小委フェーズ2 受審時期 **今回報告**

(D) その他

(D)-1 丸森開閉所新設工事の大幅な減額要因の確認 **第38回報告** **完了** **【東北NW】コスト低減継続検討事項あり**

3. まとめ

2. 各確認事項の報告

(B) 調達プロセスの確認

(B)- 1 【送電】主要工事の調達プロセス	第38・39回報告
(B)- 2 【送電】主要設備の調達プロセス	第39回報告 今回報告
(B)- 3 【送電】主要工事・設備以外の調達	今回報告
(B)- 4 【変電】主要工事の調達プロセス	今回報告
(B)- 5 【変電】主要設備の調達プロセス	第38回報告 今回報告
(B)- 6 【変電】主要工事・設備以外の調達	今回報告

2-(B)の内容は、非公表

調達プロセスのまとめ（案）

(B)－1 【送電】主要工事の調達プロセス

<東北NWへの要望事項>

- 1モデルのみの見積依頼用モデルによる低減率の設定は、工事難易度の高い工区を受注した際のリスクヘッジを意識した見積低減率となる可能性があるため、価格交渉では低減率を目標としつつも、さらに詳細設計に対する見積内容を精査し、コスト低減の不断努力が必要である。これは電事法の報告の求めに対する東北NWの回答（23年10月31日）にもあるとおり、事業実施主体自らが個別交渉による▲βの不断努力を実施いただきたい。
- 仮に、施工力確保を最優先とした方策であったとした場合、予報発注のメリットである「検討・準備期間が確保されるため、取引先より幅広くVE提案を受けることが可能」が最大限の効果を得られることが必要である。今後の協議に当たっては、工事会社からのVE提案を待つだけではなく、事業実施主体としても、更なるVE提案を引き出す工夫・努力を継続的に実施いただきたい。

<東北NWへの今後の改善事項>

- 見積依頼用モデルによる予報発注については、今後、工区ごとの概略設計による見積依頼とするなど、各工区の特徴を反映し、工事会社の強みを引き出すことで、競争効果がより働く（結果として、コスト低減に繋がる）ように事業実施主体は見直しを検討する必要がある。
- また、カフェテリア方式の適用に当たっては、現状の「希望案件選択方式」ではなく、より実態に応じた低減率とするため、また公平な競争を行うためにも、工区ごとの概略設計により、様々なパターンで見積もりを取り、最も有利（例えば最安）な組合せを選択する方式とすることを事業実施主体は検討する必要がある。

(B) 調達プロセスの確認 調達プロセスのまとめ（案）

(B)－2 【送電】主要設備の調達プロセス

- 主要設備（鉄塔材・電線）については、本委員会で審議した調達プロセスのとおり調達が進められており、コスト低減策についても本委員会で審議したものが検討されていることを確認した。
- また、2023年10月報告時点での物価変動が適切に見込まれていることを確認した。

(B)－3 【送電】主要工事・設備以外の調達プロセス

- 工事、設備いずれにおいても、一部、随意契約により、発注されていた。
- 工事においては、調査・測量において、工程管理円滑化や、送電工事および調査の効率化が期待できるとして、当該工区の送電工事を予報発注している工事会社へ随意契約しているものなどがあり、詳細確認中である。
- 設備においては、東北NWの仕様を満足する設備を製造している会社が、特定の1社のみとなっているため、随意契約となっている設備があった。
- 調達価格の低減には、市場原理を確保した発注方法とすることが望ましいことから、今回、随意契約された設備などの1社納入品については、複数の取引先で製造できる環境を構築できるよう、取引先が限定されないような仕様への見直しや、新たな取引先の開拓等を行っていくことが望ましいと考えられる。

(B) 調達プロセスの確認

調達プロセスのまとめ（案）

(B)－4 【変電】主要工事の調達プロセス

- 主要工事では、調達プロセスのとおり調達が進められており、本委員会で審議したコスト低減策についても実施されていることを確認した。
- また、2023年10月報告時点での物価変動が適切に見込まれていることを確認した。

(B)－5 【変電】主要設備の調達プロセス

- 主要設備では、調達プロセスのとおり調達が進められており、本委員会で審議したコスト低減策についても実施されていることを確認した。
- GIS増設では、公募を実施したが、既設メーカー以外の入札は無く、既設メーカー以外の参入の難しさがあったものと考えられる。一方、価格交渉により入札時の見積金額よりもコスト低減が図られていることを確認した。

(B)－6 【変電】主要工事・設備以外の調達プロセス

- 主要工事・設備以外の調達では、設備において、一部、随意契約により、発注されていた。
- 調相設備では、既設設備との連系が必要な設備（GISなど）は随意契約となっていたが、一般競争するための設備構成を検討し、経済的に合理的でないことなども確認しているとのことであった。また、随意契約の場合においても価格交渉により、価格抑制に努めていることを確認した。（「(A)-4 その他 系統安定化システム」における系統安定化システム改良の工事費推移）
- なお、一般競争入札した場合でも実質的に1者応札となることが想定されても、引き続き、原則としては市場原理を確保した発注方法とすることが望ましいと考えられる。